

千代田区立九段生涯学習館・スポーツセンター指定管理者候補者選定委員会審査結果

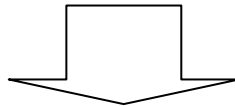
第1次審査(書類審査)

平成18年12月27日実施

1. 審査対象事業者: 応募のあった8事業者(連合体を含む)

2. 審査基準

- ① 応募書類の記載内容に不備があるかどうか
- ② 区の基本的な考え方(区民の生涯スポーツ・生涯学習の振興に資する)提案が盛り込まれているか



3. 審査結果: 8事業者のうち、3事業者について以下の理由から、第2次審査(プレゼンテーション)の対象外とした

- ① 記載すべき項目に記載がない。
- ② 生涯学習及び生涯スポーツのどちらか一方の提案しか記載されていないため、評価できない。

4. 選定委員会での論点

応募のあった8事業者の提案内容(事務局から提案資料を12月20日から22日選定委員に事前配布済)を比べると、明らかに記載内容が不十分であり、区の求めている基本方針にも十分触れていない3事業者は、第2次審査の対象外として良いのではないか。その他の応募事業者は、応募書類から明確に読み取れない部分もあることから、第2次審査(プレゼンテーション)において確認し最終決定を行う。